

次のとおり制限付き一般競争入札を行うので、南相馬市一般競争入札実施要綱（平成 18 年告示第 71 号）の規定に準じ公告する。

令和元年 9 月 20 日

法人名 株式会社ペンギンエデュケーション  
代表者名 代表取締役 横田 智史

## 記

- 1 工 事 名 みなみそうまペンギン国際幼児園建設工事
- 2 工 事 場 所 福島県南相馬市原町区大木戸字南東方 地内
- 3 工 事 種 類 建築工事（電気工事・機械設備工事含む）
- 4 工 事 概 要 保育所建設工事  
床面積 521,13㎡
- 5 工 期 契約日の翌日から「令和 2 年 2 月 29 日」まで
- 6 最低制限価格 この入札には南相馬市「公共工事に係る最低制限価格の運用について」及び「南相馬市発注の建設工事の入札に係る最低制限価格の見直しについて」を準用し最低制限価格を設定する。

## 7 入札参加資格

入札に参加できる者は、入札公告期日において、単体企業にあつて次に掲げる単体企業の資格に関する事項全ての要件を満たしている者、ただし、入札参加有資格者が入札日（開札日）までに入札参加資格要件を満たさなくなったときは入札に参加できない。なお、入札に参加する同一の企業は、単体又は復旧・復興建設工事共同企業体のいずれかの形態をもって当該入札に同時に参加することはできない。

### 単体企業の資格に関する事項

- ①地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- ②当該工事に対応する工事種別（建築工事）について、南相馬市入札参加資格者名簿に登載されている者
- ③会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き中の者でないこと（南相馬市長が工事請負資格を有すると認めた者を除く）
- ④南相馬市内に建設業法第 3 条第 1 項に規定する本店を有する者
- ⑤当該工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者、又は国家資格を有する主任技術者を、工事現場に専任で配置できること。ただし、下請契約の請負代金額の合計が 4,000 万円以上

(建築一式工事の場合 6,000 万円以上) となる場合は、監理技術者として施工現場に専任で配置することができること。(いずれの技術者も入札日の前日までに正社員として雇用関係にあること。)

⑥公告の日から入札執行の日までの間に、有資格業者に対する指名停止に関する要綱(平成 18 年南相馬市告示第 4 号)による指名停止又は指名回避を受けていない者

⑦平成 31・32 年度南相馬市入札参加資格審査申請時の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」における建築一式工事の総合評定値が 874 点以上であること。ただし、入札公告以前の直近の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」における建築一式工事の総合評定値が 874 点以上である場合も可とする。

## 8 入札参加手続き

(1)本入札の参加希望者は、南相馬市一般競争入札実施要綱に定める「様式第 1 号」を準用し申請書を提出するものとする。ただし、入札参加資格の確認は入札後の事後確認とするため「7 に掲げる入札参加資格」を有することの証明にかかる資料の提出を除くものとする。

### (2) 提出書類

一般競争入札参加申請書(様式第 1 号)

### (3) 提出期間

令和元年 9 月 20 日(金)から令和元年 10 月 1 日(火)まで

※受付時間は午前 10 時から午後 5 時まで

※「土・日・祝日」を除く

### (4) 提出場所

株式会社ペンギンエデュケーション

〒981-1217

名取市美田園 8 丁目 17-3 ポナール 102

### (5) 提出方法

直接持参若しくは郵送によるものとし、郵送する場合においては必ず電話連絡すること。また、郵送の場合は消印が「(3) 提出期間」内であれば有効とする。

### (6) その他

申請書提出に係る費用は、提出者の負担とする。

## 9 設計図書等の閲覧

令和元年 9 月 20 日(金)午前 11 時から令和元年 10 月 3 日(木)午後 12 時まで

※設計図書等の閲覧等の問い合わせは下記の電子メールまでとする。

メールアドレス: katsunori.n@penguin-edu.jp

## 10 設計図書等に対する質問

### ① 質問方法

本工事に関する質問は、原則として指定の質問書により電子メール又は F A X で送信すること。

なお、送信後、確認のため必ず電話連絡すること。

※指定の質問書については、南相馬市一般競争入札実施要綱に定める「設計図書等質疑応答書（様式第7号）」を使用すること。

②質問書送付先

株式会社ペンギンエデュケーション  
名取市美田園8丁目17-3

③質問期限

令和元年9月30日（月）正午まで

④質問に対する回答

質問書への回答は、速やかに質問者へFAXまたは電子メールで回答するとともに、ホームページに掲載する。なお、ホームページに掲載する回答の期限は、令和元年10月3日（木）午後12時とし、その間は随時更新掲載する。

## 11 入札方法

①提出書類

入札書、工事費内訳書、委任状（代理人の場合）

※入札書、工事費内訳書は、南相馬市指定様式により提出すること。

※入札書と工事費内訳書の記載金額は一致させること。入札書と工事費内訳書の記載金額の差が、入札金額が1千万円以下であるときは千円未満、入札金額が1千万円を超えるときは入札金額の1万分の1未満である場合を除く。

②入札方法

- ・入札参加者は、所定の日時に所定の場所で本人が出席して入札書を提出することを原則とする。なお、所定の日時に所定の場所まで到着しない場合は、原則として入札に参加することができない。
- ・入札参加者は、代理人をして入札させるときは、その委任状を持参させ、所定の時刻前に入札執行者の確認を受けなければならない。
- ・入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることができない。
- ・入札参加者又は入札参加者の代理人は、入札書を一旦提出した後は開札の前後を問わず、書き換え又は撤回することができない。

③入札価格

入札書等に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、入札書等に記載する金額は、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額とする。

## 12 入札執行の日時及び場所等

① 入札日時

令和元年10月4日 11時から

② 入札場所

南相馬市役所 東庁舎2階 第3会議室（南相馬市原町区本町二丁目27番地）

## 13 入札回数

①入札執行回数は、原則として3回を限度とする。

②開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、

ただちに再度の入札を行う。

③前項の再々入札を執行し、なお予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、入札参加者のうち最低価格提示者1社から見積書を徴し、予定価格の範囲内で随意契約とすることができる。

#### 14 入札の無効

- ①本公告に定める入札参加資格のない者のした入札。
- ②地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当すると認められた者及び同条第2項による入札参加制限を受けた者。
- ③その他、入札条件又は特に指定した事項に違反した入札。

#### 15 落札者の決定

入札書比較価格（税抜予定価格）以下で最低制限価格以上の範囲内で入札をした者のうち、最低入札金額を提示した者を落札者とする。

#### 16 落札者の入札参加資格の確認

(1)「7に掲げる入札参加資格」を有することを証明するため、南相馬市一般競争入札実施要綱に定める書類を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けるものとする。なお、期限までに資料を提出しない者並びに入札参加資格がないと認められた者のした入札は無効とする。

##### (2) 提出書類

- ①一般競争入札参加申請書（様式第1号）
- ②特定建設業の許可書の写し
- ③配置予定の技術者に関する調書（様式第3号）及び経歴書
- ④配置予定の技術者が正社員として雇用関係にあることがわかる健康保険証等の写し
- ⑤経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
- ⑥南相馬市内に建設業法第3条第1項に規定する本店があることを確認できる書類

##### (3) 提出期間

入札日から令和元年10月8日（火）まで  
※受付時間は午前10時から午後16時まで  
※「土・日・祝日」を除く

##### (4) 提出場所

株式会社ペンギンエデュケーション  
名取市美田園8丁目17-3 ポナール102

#### 17 保証金及び支払条件

契約保証金はなしとする。  
支払条件については、落札業者と協議する

#### 18 契約事項

- ①契約書作成の要否  
要

### ③ 契約の締結

民間（旧四会）連合協定用紙と民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款を使用する。

## 19 その他

- ①不正な行為があると認めるとき、その他入札が執行できない事由が生じたときは、入札を中止し又は延期する場合がある。
- ②南相馬市入札実施要綱及び南相馬市一般競争入札実施要綱を熟知のうえ、入札に参加すること。
- ③入札参加者がいない場合は、当該入札は取りやめる。
- ④暴力団等排除に係る特約条項の規定に該当し、契約を解除した場合、契約金額の10分の1を違約金として徴収するものとする。
- ⑤南相馬市環境マネジメントシステムについて理解し、南相馬市環境配慮指針集に基づき、環境に配慮した活動に可能な限り協力するものとする。
- ⑥下請施工については、南相馬市内業者を優先選定するよう配慮すること。
- ⑦当該契約にかかる消費税及び地方消費税の税率は10%を適用する。なお、税率引き上げの改正が行われなかった場合は、8%とする変更契約行うものとする。
- ⑧本事業は南相馬市保育所整備補助金の交付決定を前提としており、交付決定後、本契約を締結するものとする。

## 20 この公告に関する担当

株式会社ペンギンエデュケーション

沼倉 克則

電話 番号 022-399-6778

F A X 番号 022-399-6882

メールアドレス: katsunori.n@penguin-edu.jp